

# 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 6 年 2 月 7 日

国立研究開発法人水産研究・教育機構  
水産技術研究所 管理部門長 二階堂 英城

## 1. 調 達 内 容

- (1) 調達物品及び数量 (単価契約) 配合飼料 11点
- (2) 調達物品の仕様 入札説明書による。
- (3) 納入期間 自) 令和6年4月1日  
至) 令和7年3月31日
- (4) 調達機関及び納入場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 入札金額は、それぞれの単価に予定数量を乗じて算出した額を合算した金額を記載すること。また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもつて落札価とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2. 競 争 参 加 資 格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程(平成13年4月1日付け13水研第65号)第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4・5・6年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「物品の販売契約」の業種「その他」で「A」、「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づき指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づき指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

## 3. 入 札 説 明 書 等 の 交 付 方 法

競争参加希望者は、以下により入札説明書等(入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等)の交付を受けること。

① 直接交付  
栃木県日光市中宮祠2482-3  
国立研究開発法人水産研究・教育機構  
水産技術研究所日光庁舎管理課  
電話 0288-55-0055  
FAX 0288-55-0064

② 郵送による交付  
任意書式に「配合飼料11点入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

③ メールによる交付  
任意書式に「配合飼料11点入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレスを記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

## 4. 入 札 説 明 会 の 日 時 及 び 場 所 等

仕様書等に関し質疑がある場合には、令和6年2月1日(6日)までに上記3.あてにメール(アドレスは入札説明書に記載)又はFAXにて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対して行うとともに、機構のホームページにて公表することにより入札説明会に代える。

ただし、質 疑 内 容 に 個 人 に 関 する 情 報 であ っ て 特 定 の  
個 人 を 識 別 し 得 る 記 述 が あ る 場 合 及 び 法 人 等 の 財 産 権 等  
を 侵 害 す る お そ れ が あ る 質 疑 を 公 表 せ ず 、 質 疑 者 の み に 回 答 す  
こ と が あ る 。

## 5. 入札の日時及び場所等

(1) 入札書の受領期限  
及び場所 令和6年2月26日12時00分  
3. ①に同じ。

(2) 入札及び開札の  
日時、場所 令和6年3月1日14時00分  
栃木県日光市中宮祠2482-3  
国立研究開発法人水産研究・教育機構  
水産技術研究所日光庁舎 展示棟セミナー室

## 6. その他

(1) 契約手続きにおいて  
使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証 免除。

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札  
書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要。

(5) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入  
札を行った入札者を落札者とする。

(6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知  
書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。

(7) 詳細は入札説明書による。

## 7. 契約に係る情報の公表

(1) 公表の対象となる契約先  
次の①及び②いずれにも該当する契約先  
①当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相  
当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等<sup>※注1</sup>として  
再就職していること  
②当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること  
<sup>※注2</sup>

なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開  
発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。  
<sup>※注1</sup> 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有す  
る者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響  
を与えると認められる者を含む。  
<sup>※注2</sup> 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲  
げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引  
の実績による。

(2) 公表する情報  
上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契  
約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。  
①当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当  
機構における最終職名  
②当機構との間の取引高  
③総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれ  
かに該当する旨  
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上  
④一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当機構に提供していただく情報  
①契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機  
構における最終職名等）  
②直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日  
契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約について  
は原則として93日以内）

(5) その他

当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構、  
が行う契約に係る情報の掲載に同意した若しくは承諾したものとみなさせていただきます  
が、所要の締結をおこなうに当たっては、ご理解とご協力をいただいております。

#### 8. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」（URL：[http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge\\_request/note\\_contract.pdf](http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf)）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしております。

公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

# 購入仕様書

1. 品名 (単価契約) 配合飼料 1 1 点
2. 仕様・規格 別紙一覧表のとおり
3. 予定数量 別紙一覧表のとおり
4. 納入場所 〒321-1661 栃木県日光市中宮祠 2 4 8 2 - 3  
国立研究開発法人水産研究・教育機構  
水産技術研究所 日光庁舎
5. 納入期間 自) 令和 6 年 4 月 1 日  
至) 令和 7 年 3 月 3 1 日
6. その他 (1) 納入単位は 1 袋単位 (1 0 kg または 2 0 kg) で納入すること。  
(2) 製品に不具合があった場合には迅速に対応すること。  
(3) 上記の予定数量は、発注数量を保証するものではなく、増減があり得ることとする。  
(4) この仕様に記載のない詳細事項については、担当職員の指示に従うこと。

一覧表

	品名	規格等	予定数量
1	配合飼料	ます類育成用飼料 ドライペレット 大きさ：2.0～2.5mm	1,000kg
2	配合飼料	ます類育成用飼料 ドライペレット 大きさ：3.0～3.5mm	700kg
3	配合飼料	ます類育成用飼料 ドライペレット 大きさ：4.5～6.0mm	400kg
4	配合飼料	ます類育成用飼料 ドライペレット 大きさ：4.5～6.0mm 赤色素含有	2,700kg
5	配合飼料	ます類育成用飼料 ドライ又はEPペレット 大きさ：7.0～8.0mm	3,400kg
6	配合飼料	ます類育成用飼料 ドライペレット 大きさ：7.0～8.0mm 赤色素含有	4,300kg
7	配合飼料	ます類稚魚用飼料 EPクランブル 大きさ：0.3～0.7mm	200kg
8	配合飼料	ます類稚魚用飼料 EPクランブル 大きさ：0.5～1.1mm	350kg
9	配合飼料	ます類稚魚用飼料 EPクランブル 大きさ：0.7～1.5mm	600kg
10	配合飼料	ます類稚魚用飼料 EPクランブル 大きさ：0.9～1.9mm	600kg
11	配合飼料	ます類育成用飼料 EP 大きさ：4.5～5.5mm	400kg

・赤色素についてはアスタキサンチンまたはカンタキサンチンとし、含有量は農林水産省令で定められている範囲内のものとする。